

陳述書

春日井市議会議員 梶田正直

名古屋地裁で2023年12月5日に行われました尋問は初めてのことであり頭の中が混乱してしまいました。また、「市会議員として情けない」と言われたような内容を被告弁護士から言われた事でさらに動揺してしまいました。

2023年1月4日の自由クラブ全員会での開催について、確かに、私は記憶が曖昧で、陳述書、尋問証言で、一部明確に答えられなく大変申し訳なかったと思っています。しかし、私が提出した陳述書の内容においては間違いのない事実であり改めて、仲間に確認し、記憶を辿り確認を取ることができました。そこで、前回提出しました陳述書に追加、補足説明が必要と考え、2回目の陳述書を提出致します。

そもそも今回の件は、被告が常日頃から原告を会派から追い出そうとしていたことが根底にあります。個人的な好き嫌いによるものです。被告に従わないものは排除するという行動が日常的に見られ、行われており、いわば恐怖によって押さえつけられている状態でした。

2022年12月28日の件ですが、議会報原稿の件をきっかけに被告は、原告と当局担当者とのやりとりの内容を把握しないまま、当時の自由クラブ控室（以下「控室」という。）で原告に対し大変ひどい罵倒を繰り返していました。その内容は原告の人格否定・家族（ご子息）の罵倒、議会報に全く関係ない内容を長々としつこく一方的に大声で怒鳴って

いました。

期の高い議員にそのような事をされないように期の低い議員は従うしかなかった状態が今でも続く議会内だと思っていますが、そんな中、原告は自分のプライドや家族の事を罵倒され、ついに我慢が限界にきて、一言「わかりました」と少し大きな声で被告に言いました。それは原告の最大級の表現方法でよく我慢していたなと感心できるほどでした。ただ、被告はその一言を待っていましたと言わんばかりに、「何を反抗しているんだ」と事を大きく作り上げていきました。控室には被告、原告、加納議員と私がおりました。被告が加納議員と私にその態度に対する意見を求めました。加納議員は被告と同じようにその態度を非難していました。私はその時、どちらの味方もしたくないという感情のもと「大きな声を出すのは大人気ないと思います」とだけ言いました。それは面倒なことに巻き込まれたくないという行動でした。被告に睨まれたくないという行動そのもので原告を少しでもかばえば矛先が自分に向けられます。なので、それは避けるべきと考えてしまいました。

その後、原告と被告、それに加納議員の3人が話し合いを行い自由クラブ控室隣の別室へ移動していきました。そこまでが控室内での話し合いが行われていた経緯です。その後、私は一人で控室におりました。3人の話し合いの時間が経ち、ある時点で突然、被告が私のいた控室に入ってきて、私に対し、いきなり、「今から原告に退会しますと言わせるから証人になってくれ」と声をかけられました。私は乗り気ではなかったですが、毎度のこと断ることができない雰囲気の中、渋々控室の隣にある別室に入りました。その別室には原告しかおらず、加納議員はと尋ねましたところ被告から「帰った」と聞きました。よって加納議員が別

室から出ていった後で、証人になる人がいなかったために呼ばれたのだと気づきました。私は被告の左隣に座り、原告と対面になる位置で、原告と被告のやりとりを見ていました。被告の一方的なたたみかける罵倒が続き、先ほどと同じような人格、性格批判、大声を出したと反抗的な態度への非難など私には耐えられない状況だと感じていました。ただ、被告はさまざまな原告の行動など大袈裟に表現し問題を拡大さようとしていた事に間違い無く、そこまでする必要が本当にあるのかという疑問はありました。そんな中で原告は冷静に毅然とした態度で反論していました。その内容は全員会に凶って欲しいと言った内容でした。その様子に苛立った被告が突然冷静さを忘れ、「東海議長会の会長をして、さらに7期の議員は一般の会社で言うと社長だ、1期なんかはヒラ社員だ。ヒラが社長に対し歯向かうとは何事だ！退会しろ」と大声で怒鳴っていました。その後も原告は一言も退会するとは言いませんでした。尋問時、加納議員がその内容を聞いていないと発言されましたが、それは当然のことで、その時間にその場所にいなければ聞くことができませんし、雰囲気もわかりません。あたかも同じ時間、同じ場所にいたような発言をされたとしたらそれはただ勘違いをしているのだと思います。

2022年12月28日以降で、日にちは定かではありませんが、今回の事態を奥村博史前議員、現職の堀尾国大議員、現職安達やす子議員、現職前田学議員、現県議会議員伊藤たかはる議員（当時市議会議員2期）に騒動の内容を伝え話し合いをしました。2023年1月4日に一混乱があることを予測し、全員会が開催された時の内容を録音するという事を私と堀尾国広議員、奥村博史前議員とで決めました。今まで、書記が全員会議事録を毎回必ず作成することは行われていましたが、全員会を録

音するという事はしたことがありませんでした（会議当日、私も録音を試みましたが、今まで会議録音として記録を取った経験がなかったのでその録音は成功しませんでした）。録音の他に、もし原告への理不尽な追い込みなどあった場合は、勇気を出して我々もその場で意見を言い、最悪な場合、会派を退会するという意思表示することを決めていました。

1月4日に市役所で名刺交換会が開催された後に全員会が開催されました。原告は被告を含む3役とともに途中、控室隣にある別室へ入り話し合いをしていました。

少し時間が経ち、原告は不服があったようで控室へ戻ってきてすぐに「訴訟を起こします」と言い控室を退室してしまいました。その行動は予想をしていなかったので大変びっくりいたしました。原告が控室退出後、全員会が再開されましたが、原告に対する裁決はとられることなく、ずるずるとうやむやなまま全員会は終わりました。

よって我々は会派を退会する意思表示をすることなく終わりました。

その後、団長である被告は、原告を会派から退会させる方法を模索したようで、1月13日に控室で全員会を行えば原告が控室へ入ってくる可能性があるとのことで、レディアン春日井の会議室にて全員会を行うという手法を決めました。

内容は事前に伝えられていましたが、その内容は一旦、自由クラブを解散し、全員無所属となりその後原告を除いた全員で新たに自由クラブに加入するという被告が過去に話していた手法で、原告を合法的に追い出すというものでした。

もちろんそのような理不尽な罠にかけるような行動に対しては、先に示した6名は全く納得がいかなかった為、13日の全員会の中で、退会を表明することに決めました。

おそらく午前中で簡単に決着がつくと予想していたところ、6名が退会を表明した為、困惑した団長であった被告は、急遽、午後も同じレディアン春日井の会議室を押さえ、再度会議（意思確認）を行うように仕向けました。

（ 前回の裁判における私の尋問は本当に不甲斐なく、「はい」か「いいえ」でしか答えることができず、また緊張のあまり冷静さを欠いていました。尋問後ですが仲間から、1月4日当日の全員会の録音を持っていることが知らされ、そしてそれを聞くことで記憶が鮮明になりました。

ここで、改めて述べさせていただきます。被告側が尋問で述べています「当日の自由クラブ全員会では、反対意見は全く無く、全員賛成し、決が取られた」旨の発言については事実ではありません。正式な議事録が必要なのに、書記（原告）不在で、代理書記指名もありませんでした。

（ 2023年1月13日自由クラブ全員会再度開催の理由について、尋問証言で被告は、「会派の空気が何となく変だな、重いな、1回リセットした方が良く考えたから」と答えていますが、この日の会議の目的は、原告排除を行うことを当時の団長・被告が企てたものである事に間違いはありません。

尚、もう一点、当時のことで、思い起こした点があります、それは、偶然ですが、2022年12月28日の事件があった日の朝に、議会事務局

の沖中局長と奥村ひろし前議員と3人で雑談していた時、局長から「友松団長が、奥村昇次議員を次の選挙前に、会から追い出すと述べていた」ということを聞きました。当時は、友松団長の信頼が厚かった私と奥村博史前議員の2人に局長が気を許して話したのだと思います。

令和6年 5月 10日

住所 愛知県春日井市下原町1986

氏名 梶田正直 